

令和5年度事業計画

令和4年は、年初より「新型コロナウイルス」が世界中及び日本全土に蔓延し経済のみならず人命も大きな危機にさらされました。令和5年に入っても「新型のオミクロン株の第8波」が襲来し、拡大しました。「5回目のワクチン接種」「飲み薬の開発」そして5月の連休明けに「第2類から第5類への移行」等明るい情報もありますが、今後について先行き不透明で、決して楽観出来ない情勢であるといえます。経済は打撃を受け、雇用状況が悪化し、労働基準をめぐる状況は依然として解雇・長時間労働問題・パワハラ等々労働関係事案が多く発生しています。一方、労働災害の昨年度の発生状況については全国ベースでは、死傷労働災害は一昨年に比較し（途中経過）増加しています。死亡災害は、全国的には減少していますが、大阪労働局管内の死亡事故は現在(11/20 現在)で36人となり、前年同期で▲7人減少していますが、製造業、建設業が大幅に増加しています。今年度につきましても、労働基準の確保・労働条件の改善と共に「死亡労働災害防止」が大きな課題です。又、「新たな化学物質管理」についての大きな法改正がありました。こうした経済・社会状況や労働情勢の下、当協会においては、大阪労働局・大阪中央労働基準監督署のご指導ご支援頂き、更なる「労働災害の防止」・「労働基準の確保・改善」「安全と健康の確保」を目指し、「安全衛生推進者養成講習」「衛生推進者養成講習」・「フルハーネス特別教育」等の安全衛生関係の講習会、教育を引き続き開催してまいります。更に法改正に伴う「化学物質管理者選任時研修」・「保護帽着用管理責任者教育」を新たに実施致します。更に、労働基準関連法令遵守の為のセミナー・講習会を積極的に開催すると共に各種情報の広報・周知をタイムリーかつ効果的に行っていきます。今年度の当協会の事業計画の詳細につきましては別紙「令和5年度協会全体行事・講習計画（案）」「令和5年度の労務関係・安全関係・衛生関係、行事講習会計画（案）」の通りです。重点実施事項として、上記の「化学物質管理者選任時研修」・「保護具着用管理責任者教育」を実施すると共に、「衛生管理者試験対策準備講座（1種・2種共）」「熱中症防止特別教育」「職長能力向上教育」を実施致します。又、“パワハラ防止対策・アンガーマネジメント”等の「新労務管理セミナー」を実施致しますので多くの会員様のご参加を期待しています。尚、昨年度同様大阪労働局、大阪中央労働基準監督署様のご指導・ご支援の下、“長時間労働の削減”をはじめとする「働き方改革」・「法改正」等の「管理監督者の為の労務管理セミナー」を開催いたします。更に、全国安全週間準備月間中の6月に「大阪中央地区安全大会」、全国衛生週間準備月間中の9月に「大阪中央地区労働衛生大会」を例年通り開催し、会員各社と一体となり「労働災害の撲滅」と「健康の確保」を積極的に推進していきます。尚、厚生労働省の委託事業として活動している「大阪中央地域産業保健センター」と更に、連携強化し、小規模事業場に対する健康指導、健康相談等の大規模地域の産業保健サービスの提供に引き続き積極的に協力していきます。当協会の取り巻く環境は、非常に厳しい状況ですが、今後ともあらゆる機会を通じて広く協会活動の広報・PRを行うと共に会員サービスの更なる向上を図ってまいります。